

三島町公告第19号

三島町農業集落排水事業経営戦略の策定について

平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号総務省財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長通知並びに平成28年1月26日付け総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号総務省財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長通知の規定に基づき別紙のとおり策定したので公告する。

平成29年2月28日

三島町長 矢澤 源成

三島町農業集落排水事業経営戦略

平成 2 9 年度～平成 3 8 年度

平成 2 9 年 2 月

福島県大沼郡三島町

三島町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 三島町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 1 2 年度 (1 7 年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処 理 区 域 内 人 口 密 度	972	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1地区(宮下地区)		
処 理 場 数	1施設(宮下地区污水排水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで 2,365円 超過料金 1㎡につき 240円		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで 2,365円 超過料金 1㎡につき 240円		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで 2,365円 超過料金 1㎡につき 240円		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成26年度	4,765 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	平成27年度	4,765 円	
	平成28年度	4,765 円	
	平成26年度	5,304 円	
	平成27年度	5,461 円	
	平成28年度	5,621 円	

③ 組 織

職 員 数	簡易水道事業の管理組織は、産業建設課建設係において執行する。職員給与費の予算措置は、1名分を簡易水道事業会計で措置する。 全体総括:産業建設課長(事務職・50代) 事業管理責任者・水道技術管理者:産業建設課建設係長(事務職・30代・経験年数15年) 事業担当:産業建設課建設係主査 1名(事務職・30代・経験年数3年) 施設管理・検針・集金担当:個人委託(60代・経験年数40年)
事 業 運 営 組 織	平成17年度に行財政改革の一環で、建設部局との合併により水道担当を含めて3人体制だったが、1名体制になり他の職務との兼務体制となった。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、汚泥し渣運搬業務、検針集金業務を民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未検討

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

平成27年度に策定した、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付済み。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っている。また、設置後17年を経過しているため設備の更新等が予想されているため、修繕計画により進めていく。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には民間活用について検討していく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

○処理場等の更新に関する事項

補助事業に関しては、設備整備後20年を経過する平成32年度から平成34年度までの3か年を目標年度として処理施設の長寿命化改築事業を実施し、他に単独事業として公共ます設置工事等を申請により毎年度実施する。

平成32年度:自動荒目スクリーン・水中攪拌ポンプ2基・汚泥掻き機長寿命化改築事業:事業費0.3億円:国庫補助金及び過疎債、下水道事業債

平成33年度:ばっ気沈砂ブロウ・エアリフトブロウ・汚泥貯留槽ブロウ長寿命化改築事業:事業費0.3億円:国庫補助金及び過疎債、下水道事業債

平成34年度:ばっ気攪拌装置(2基)・制御盤・自動微細目スクリーン(2基)長寿命化改築事業:事業費0.3億円:国庫補助金及び過疎債、下水道事業債

平成29年度～平成38年度:接続申込者の申請により公共枡設置

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

処理施設の長寿命化改築事業については、補助事業に係る国庫補助金及び過疎債及び下水道債収入により平成32年度から平成34年までの3か年を計画している。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により今後の使用料収入増は困難であるが、人口減少社会に対応した料金体系を検討する。

○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1づつで計画した。

○繰入金に関する事項

資本費の人件費等単独事業については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

現在の委託費用に処理水量により算定した。

○動力費に関する事項

○薬品費に関する事項

○修繕費に関する事項

○委託費に関する事項

人口減少による使用量の減少が予想されるため、使用量に応じ減額した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	1地区のため検討していない。
投資の平準化に関する事項	概ね20年を1スパンと考えて改修の計画をする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討していない。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当町は高齢化に年金生活者が多数を占めているため、近隣町村の動向を見極めながら時期を逸しないように料金改定を検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	特に検討していない。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特に検討していない。
職員給与費に関する事項	他事業と兼務のため、今後も費用負担はない。
動力費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略については、毎年度ローリングを実施し、財務状況等を考慮の上、事業の見直し等を実施していく。また、本戦略は10年の計画であるため、5年に1度、総合見直しを図り、投資計画等について修正を行っていく。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	23,761	22,391	24,198	24,039	23,938	23,724	24,076	24,467	24,983	27,976	30,454	32,850
	(1) 営 業 収 益 (B)	13,242	13,136	12,996	12,867	12,740	12,614	12,494	12,375	12,258	12,141	12,026	11,725
	ア 料 金 収 入	13,242	13,136	12,996	12,867	12,740	12,614	12,494	12,375	12,258	12,141	12,026	11,725
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	10,519	9,255	11,202	11,172	11,198	11,110	11,582	12,092	12,725	15,835	18,428	21,125
	ア 他 会 計 繰 入 金	10,519	9,255	11,202	11,172	11,198	11,110	11,582	12,092	12,725	15,835	18,428	21,125
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	14,544	15,510	15,162	14,834	14,557	14,164	14,334	14,538	14,864	14,588	14,167	13,602
	(1) 営 業 費 用	12,061	13,181	13,012	12,856	12,754	12,540	12,384	12,165	12,081	11,933	11,786	11,549
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	12,061	13,181	13,012	12,856	12,754	12,540	12,384	12,165	12,081	11,933	11,786	11,549
収 益 的 支 出	(2) 営 業 外 費 用	2,483	2,329	2,150	1,978	1,803	1,624	1,950	2,373	2,783	2,655	2,381	2,053
	ア 支 払 利 息	2,483	2,329	2,150	1,978	1,803	1,624	1,950	2,373	2,783	2,655	2,381	2,053
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
	イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,217	6,881	9,036	9,205	9,381	9,560	9,742	9,929	10,119	13,388	16,287	19,248
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	200	1				30,000	30,000	30,000				
	(1) 地 方 債						30,000	30,000	30,000				
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	200	1										
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	8,069	8,865	9,033	9,205	9,381	39,560	39,742	39,929	10,119	13,388	16,287	19,248
	(1) 建 設 改 良 費		630	630	630	630	30,630	30,630	30,630	630	630	630	630
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	8,069	8,235	8,403	8,575	8,751	8,930	9,112	9,299	9,489	12,758	15,657	18,618
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
資 本 的 支 出	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 7,869	△ 8,864	△ 9,033	△ 9,205	△ 9,381	△ 9,560	△ 9,742	△ 9,929	△ 10,119	△ 13,388	△ 16,287	△ 19,248

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見込〕	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,348	△ 1,983	3									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	832	2,180	197	200	200	200	200	200	200	200	200	200
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,180	197	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,180	197	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	13,242	13,136	12,996	12,867	12,740	12,614	12,494	12,375	12,258	12,141	12,026	11,725
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	116,769	108,535	100,132	91,557	82,807	103,878	124,765	145,468	135,979	123,222	107,566	88,948

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決見込〕	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 支 分	10,519	9,255	10,976	11,172	11,198	11,110	11,582	12,092	12,725	15,835	18,428	21,125
うち基準内繰入金	10,519	9,255	10,976	11,172	11,198	11,110	11,582	12,092	12,725	15,835	18,428	21,125
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	10,519	9,255	10,976	11,172	11,198	11,110	11,582	12,092	12,725	15,835	18,428	21,125

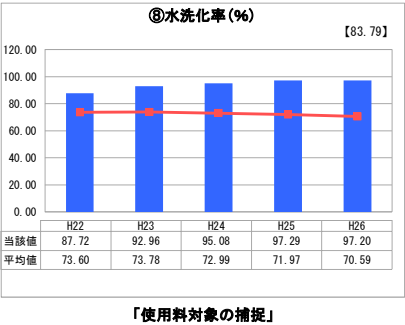
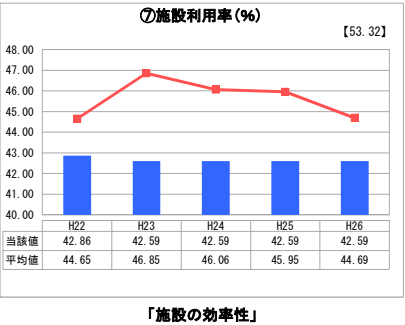
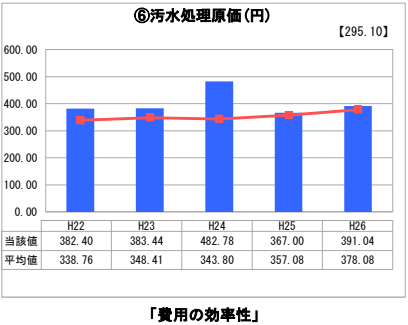
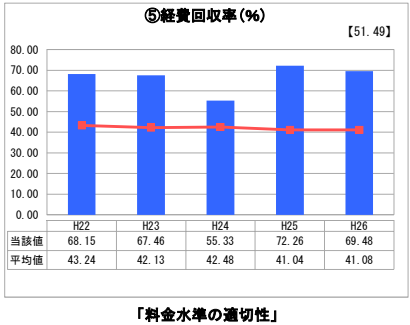
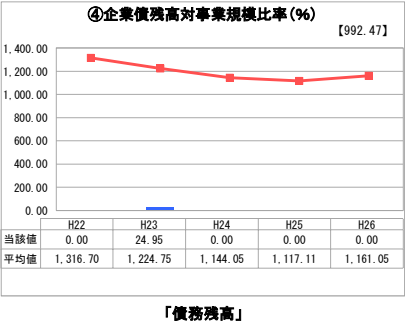
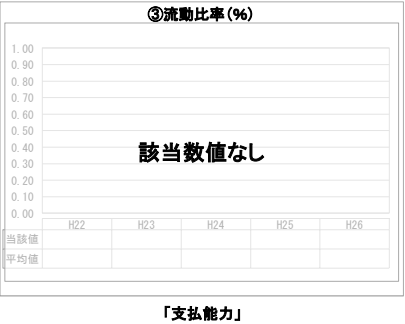
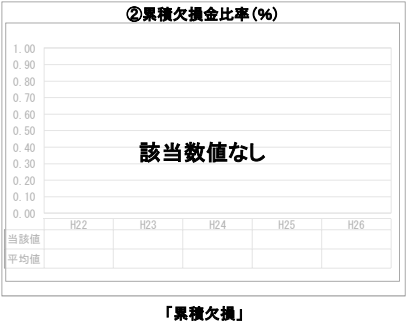
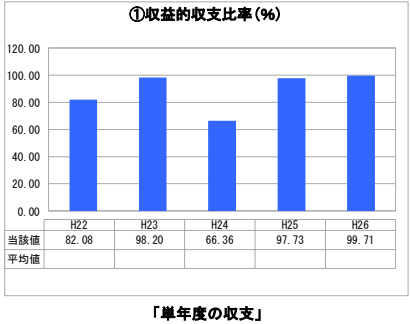
経営比較分析表

福島県	三島町			
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	27.90	100.00	4,950

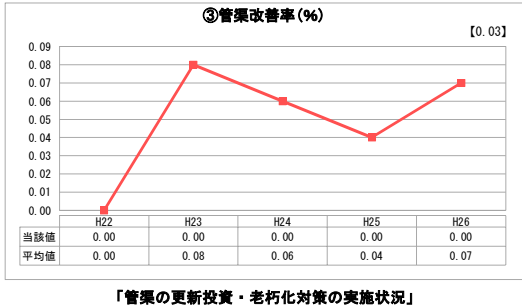
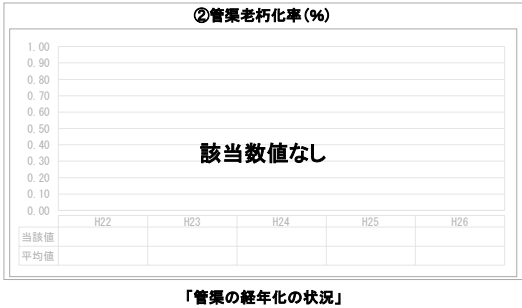
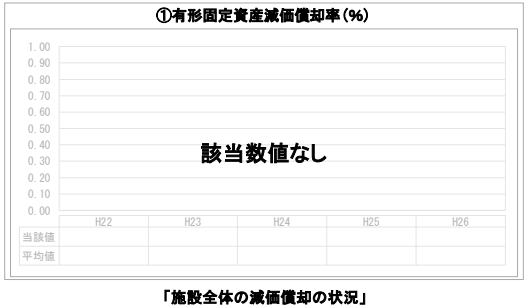
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,820	90.81	20.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
500	0.50	1,000.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 近年は100%に近い数値で推移している。

④ 事業規模に対し、企業債残高が少ないため、類似団体と比較して低い数値となっている。

⑤ 類似団体と比較して高い数値で推移しており、使用料での収入で経営している割合が高いといえる。

⑥ 類似団体と比較してほぼ同水準で推移している。

⑦ 類似団体より低い数値で推移している。

⑧ 100%に近い数値で推移しており、類似団体と比較しても高い数値となっている。

以上のことから、平成26年度までは類似団体比較して企業債残高の減少から、経営は比較的安定しているといえる。しかし、農業集落排水は処理区域内人口が少なく有収水量も少ないため、汚水処理原価が高い傾向にあるといえる。

2. 老朽化の状況について

③ 類似団体平均を下回っている。

農業集落排水の管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、計画的な更新が必要な時期は未定である。

全体総括

農業集落排水は類似団体に近い経営ができています。今後は、より健全・効率的な経営のために汚水処理費の削減に努めることが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。